

#### 四、パネルディスカッション テーマ「これからの大学文書館」

○小池 今日、「これからの大学文書館」ということで、公開パネルディスカッションとして専門家の方々お三方にお集まりいただきました。

武田先生は、実はオーラルヒストリーで一緒にさせていただいた仲間でございます。私よりも相当年が若いということで、若手の代表としてお呼びしました。

西口忠さんは、この大学文書館の世界では知らない人はいないというか、西日本の大学史資料協議会の重鎮でおられ、また実際には広島大学文書館の第三者評価にも加わっていただいた大先輩であります。

武田さんには大学史資料室のほうから、西口さんには大学文書館のあり方のほうからお話をしていただけると思っております。

そして大濱徹也先生は、国立公文書館の理事を経られましたし、私どもの創設以来のご支援、ご助力をいただいている顧問でございます。いつも厳しいお言葉を頂きまして、私どもとしては、それに何とか応えるようにしてきたつもりです。今日はそのようなことも含めまして、

パネリスト

筑波大学名誉教授

大濱 徹也

桃山学院史料室

西口 忠

大東文化大学教授

武田 知己

司会

広島大学文書館長

小池 聖一

お話をいただけるものと考えております。

それでは、まずパネラーのほうから一人ずつ、武田先生からお話をいただければと思います。

○武田 ただ今、ご紹介にあずかりました武田と申します。本日は、この広島大学文書館創設一〇周年記念のパネリストとしてお呼びいただきまして、非常に光栄に感じております。特に今、小池先生の基調講演を聴かせていただきまして、文書学といいますが、そういうものの一ページ、非常に重要な瞬間に今ここにいるのだなと思ひ、感銘を受けております。

私が広島大学に来るのは今回で二度目です。一度目は二〇一一年二月のおしまいのことでした。私は福島出身ですが、その後、二週間後には福島で震災が起き、非常に忘れがたい調査になりましたが、その時には書庫に入れていただいたりして、先ほど小池館長からお話があった、たくさんの文庫、文書類を石田先生のご案内で見せていた

いた記憶がございます。

小池先生とはかれこれ一五年くらいのお付き合いで、さまざまな場面でご教授いただいております。先ほど、小池先生からご紹介がありましたが、今思い出してみますと、大平正芳の文書の整理なども一緒にさせていただきましたし、オーラルヒストリーで言えば、松野頼三さんのオーラルヒストリーをずっと一緒にさせていただいたのを記憶しております。また、確か藤波孝生さんの資料等をもらいに行く時にも、一緒にさせていただいた記憶があります。

それから、オーラルヒストリーだけではなく、既に存在する文書なども教えていただいたことがございます。私は旧東京都立大学、今の首都大学東京で勉強したのですが、その中に松本文書というのがありまして、外交史の世界では松本忠雄の「松本記録」はとても有名なのですが、その同じ松本忠雄の文庫がもととなりました。そして、そこに整理されていない文書類があり、こんなのが面白いんだよというのを教えていただいて、それを整理したといった記憶もよみがえってまいりました。

なぜこんなことを申し上げたかと申しますと、小池先生というのは、資料の収集やオーラルヒストリーをやったりするときの行動力、勘とというのが大変鋭い方で、管理・運営、行政職と言いますか、そういうものに長けていらっしゃる以上に、資料の収集や整理などの現場の様子を本当によく知っていらっしゃる方だということを申し上げたいからです。

先ほど、この一〇年間の広島大学の図書館の歩みを聴かせていただ

きまして、小池先生の強いリーダーシップのもとでやってこられた歩みというのは、トータルアーカイブズという言葉がございましたが、それに向けての歩みであり、もう少し広く言えば、日本における文書学と言いますか、その可能性を広げるような一〇年間だったのだなというところに感銘を受けました。私も、小池先生とのお付き合いの中で、小池先生のような哲学は理解できるような気がいたします。

また小池先生の書かれた本に『近代日本文書学研究序説』がございます。私は今日の準備をするためにあらためて読んできたのですが、これは大変な名著です。この本と今日のお話をあわせて文書学の可能性を広げることについて少しお話しさせていただきたいと思っております。

私は小池先生のお話にもありましたように、必ずしも大学の図書館に関わっている経験が多い者ではなく、むしろ研究者として利用する側にいたわけですが、そういう人間からしますと、図書館で一番重要なのは実は中身で、図書館の文書が一番重要です。しかし、図書館の管理・運営に携われれば、当然、器が重要で、同時にそこでどうやって人材を確保するかという人の問題が重要だと思います。

しかし私は、中身・器・人ということで言いますと、中身中心で少し偏った見方をしてきたなと感じました。これでは、やはりトータルアーカイブズ像というのは捉えられないのだろうなと思います。

例えば、われわれ歴史研究者にとってみれば、文書館というのは、過去の記録が保管されている倉庫というふうにも考えられる。あるいは、文書館というのは歴史記録を保管してくれているものだと思

れば、それで十分なのかもしれない。しかし、それ以上の何かにならなければ、やはりトータルアーカイブズにはなれないのだということに、私は非常に強く感銘を受けた次第です。

そんなことを考えてみますと、例えば、近代日本というのは西洋文明からたくさんものを学んできたけれども、アーカイブズだけは学んでこなかったのだという言い方を、よく学生の時に聞きました。それはおそらく今日のお話にあった「トータルアーカイブズ」のことなのだと思います。トータルアーカイブズとは単なる倉庫でもなくて、歴史の保管庫でもなくて、ある意味、調査機関あるいは戦略を立案する機関だというふうに考えることもできるのではないかと思います。

私の知り合いで下重直樹さん(国立公文書館)という方がいらっしやって、皆さんのお仲間なのかもしれないですが、最近、送っていただいたいのいろいろな論文を読んでいますと、第一次大戦後に日本でも調査文化というものがあるのが非常に花開いたということ論じられています。私もこのことには少し関心がありまして調べたこともあるのですが、明治の末年ぐらいから、調査会とか研究所とか、今で言うシンクタンクを作ろうという動きが社会の各層でございました。下重さんがかかれたのは、それを連合して大きな団体にしよう、ネットワークを作ろうという動きが第一次大戦後に起きてくるということだと思います。下重さんの論文で教えられたことは、一九二四年に東亜経済調査局に勤められていた事務官の方が、第一次大戦後の欧米視察に行き、いわゆる公文書館を見に行くわけですね。そして、「アーカイブというのは図書館よりも実践的な機能を有する」と言っているようなので

す。面白いのは、その時、そういう意味でのアーカイブを「調査局」というふうに訳しているんですね。私はここに一つ、今日も小池先生のお話にありましたシンクタンクとしての機能を文書館は持つべきだという発想と似たものを感じるので。

つまり当時、今からいったら百年弱ぐらい前ですが、その日本人の中で、アーカイブというのは単なる図書館、これは知識を保存しているという意味だと思いますが、それよりさらに上の組織であるべきだ、そういう発想があったと思うのです。私の言葉を使えば、優れた意思決定に寄与する組織であるべきだという意識のことなのですが、おそらくそういう意識がアーカイブ関係者にあったのではないかと思います。

トータルアーカイブズの能力というのを、今日のお話を踏まえてまとめますと、情報資源、この場合、アーカイブズの資源というのは情報だと思えますが、知識と言ってもいいですが、情報資源を蓄積する能力があるというのが一つ。しかし、それだけではなくて、新しく必要な情報資源を収集し、分析する能力も必要である、そういうことを歴史はおしえてくれているのだと思います。

そう考えますと、今日、小池先生のお話にもありましたアーキビストは必ずしも教員である必要はないとか、小池先生がされる文書管理論という授業の中で教えるのは情報分析能力だということなどは、やはりトータルアーカイブ学としては必ず必要になってくるのかなと感じました。

ただ、この調査文化というのは、その後、日本に根付かず、第一次

大戦後の調査文化というのもだんだんしほんでいくわけです。文書館とも関係の深い森戸辰男がいた大原社研（大原社会問題研究所）なども、その後、縮小されて東京にやってくる訳です。ですから、可能性と同時に挫折の経験もあるのだと思います。

現在、いろいろな検証文化というのが再び広がってきたような気がします。例えば、船橋洋一さんの原発の話を何度か小池先生もされましたが、検証文化を日本に根付かせたいのだということでシンクタンクを作られて、民主党政権の検証とか、福島第一原発の検証なども始められております。

こういう中で、小池先生を中心にトータルアーカイブズの理想に近づけるよう努力をされてきた広島大学文書館の歩みに敬意を表しつつ、それを調査文化、検証文化の新たな芽生えと結びつける努力も必要かもしれないとかんじております。私も研究者として小池先生と同じような活動をしてきましたが、公文書館の経験はないものの、同じような夢を見ていきたいと願っております。

少し時間をオーバーしてしまいました。これで私の報告は終了とさせていただきます。

（たけだ ともき・大東文化大学教授）

○小池 西口さん、よろしくお願いいたします。

○西口 桃山学院史料室の西口と言います。

小池館長のほうからは、広島大学の一〇年の歩み、一〇年の取り組みを基調講演で話されたわけですが、実は私の所属している桃山学院史料室も今年でちょうど一〇年です。一〇年だと気付いたのは今日のパネリストの話が出てから気付いたので、何とも違いが明らかではないかと思うのですが。

配布資料の小池館長のレジュメの後に「桃山学院史料室の現状とこれから」というのがあります。今までの桃山学院の取り組みをA4紙二枚でまとめて紹介しているのですが、それと「これから」を付け加えたという内容です。

あまり詳しくは話をしませんが、一枚目の取り組みのところ、一九八〇年に「百年史編纂委員会発足」というのがあります。私自身は、その一九八〇年の百年史編纂委員会発足の時からメンバーで、その後、現在に至るまで同じような仕事を三五年間やってきたということになります。

そして、一〇〇年史の編纂が終わった後、いったん私は別の部署に移りますが、委員としては継続していましたので、さまざまな研究会あるいは調査、執筆等は従来と変わりなくやってきました。

二〇〇二年に今度は専任として里帰りしまして、委員会の事務局として戻りました。二〇〇二年に戻った後、真っ先に手つけたのが文書保存規程の制定です。この時の言い方としては「文書保存規程がな

ければ仕事ができない」ということで、すぐに案を作って認めてもらいました。

二〇〇四年になって、今までの委員会組織では仕事がなかなかできませんので、あらためて学院史料室というものを発足したわけです。そして、同時に体制も変えまして、もちろん専任職員だけでは仕事ができないので、調査研究員二名を配置し、その後一名を増やして、現在も三名の調査研究員で進めています。

そして二〇〇九年に一二五周年記念誌を出しました。私たちの学院史料室は、昔から単に年史編纂だけではなく、学内史料の収集ということもやってきていましたので、あらためてもう一度、学内文書の収集・保存・公開の整備をやるということで、二〇一二年に今までの文書処理規程を廃棄した上で、あらためて文書取扱規程を制定し、そして同時に、それに伴う保存規程の改訂を行いました。

現在の学院史料室の組織としては、一般には運営委員会とか史料室委員会をやるということになるのでしょうけれども、桃山学院の場合は学院史料室会議という組織を持っています。大学の教員三名、大学の職員二名、中高の教員一名、中高の職員一名、法人の職員一名というかたちで現在構成しています。調査研究員が三名、特別研究員が一名です。

あと、施設の所とかは見えていただいたいと思いますが、配布資料の四番目の二の所ですが、聖公会関係資料とあります。聖公会というのは、イギリスのチャーチ・オブ・イングランド (Church of England) につながる日本聖公会のキリスト教関係の資料ですが、こ

の一〇年間ぐらいで、その聖公会関係資料の中の柳原吉兵衛・貞次郎資料という一つの集まりを大量に収集、受け入れしました。

その後、大阪聖アンデレ教会資料、牛島惣太郎資料、それから小池俊男・耕造資料、そういうかたちでたくさん資料群が入ってきました。最近では東光学園関係資料というのが段ボールで七〇ケースぐらい入ってきて、今、整理をしています。

なぜ聖公会の史料をこういうかたちで集めているかというのは、もちろん桃山学院が日本聖公会に属しているというのもあるのですが、学院は昭和二〇年三月一三、一四日の第一次大阪大空襲で、ほぼ焼けました。学簿簿だけが残ったような学校です。そうしますと、同じ聖公会の教会、あるいは聖職者、個人の信徒たちが意外と学院史料を持っているわけです。これらの史料をたくさん収集することによって、学院の歴史に関する史料が集まってきたと言えます。

配布資料の次のページに行きます。五には資料の数、書庫の数、大きさなどが書いてありますが、六番目の刊行物、七番目の歴史展示は省きまして、八番目、最近の特色的なこととして、聖公会関係資料を固まりで受け入れることによって、その聖職者または信徒のつながりで国際交流の関係が多くなったということです。それも朝鮮半島関係の資料がたくさんあるということで、特に二〇〇四年以降は、北海道から九州、韓国も含めて、たくさん調査に来られる方があり、その結果として論文とか単行本が幾つも出されています。

羅蕙錫（ナ・ヘソク）学会、少し難しい字を書きますが、韓国で最初の女流洋画家で文学者であり、啓蒙思想家であった羅蕙錫という人

物の学会がおととしの九月一日に韓国で発足し、去年七名が来日しました。そして、桃山学院史料室との間で合同研究会をやりました。

それ以外にも、韓国の淑明女子大学の歴史記念館を作るために、こちらが持っているデータを、かなり提供したということもあります。そういった新たな一つの展開が生まれてきているということです。

最後に「これからの学院史料室」ということで、広島大学の今回のテーマであります「これからの大学文書館について」に、これは結び付くかどうか分かりませんが、少し説明したいと思います。

カラープリンターで出しています追加資料の最初から二枚目の写真をご覧ください。これは、最初の年表で言いました、あらためて文書取扱規程を制定し、保存規程を改訂した後の取り組みとして、上の写真（写真一）は総務課の業務文書の点検とありますが、昨年の夏の状態だと思えます。

総務課のメンバー全員が、自分が今、担当しているところのファイルを全てエクセルデータ化して、今、確実に使っているものについてはロッカーに入れていますが、その他、保存年限が過ぎて処分か保管かの判断がつかないものを、総務課の部屋の一カ所に置いたものです。

それを私が何回かかけて全て点検し、エクセルデータでの保存年限と保存期間満了後のものを整理した上で、廃棄と残すものと大きく二つに分けて、もう一度、全ての総務課のメンバーにこれでいいかという確認をした上で、取りあえず廃棄処分するものと残すものを決めました。

実際には、もつと時間をかけてゆっくりやらなければならないので

すが、これは総務課の部屋の中で、この状態がずっと続いていたので短時間で処理しました。

それから、聖公会関係資料との関係で、追加資料の写真三、四、五、六になりますが、先日、日本聖公会大阪教区事務所から依頼があり、大阪教区事務所が管理する教会公文書の受け入れについて検討し、先月の六月二四日に私どもの調査研究員とともに教区事務所へ行き、その現状を把握してきたということです。

それが追加資料の写真三、四。これは教区事務所の屋根裏です。教会の屋根ですから三角になっていて、この屋根裏に作られた部屋の中に残された教区事務所の文書です。三と四を見ていただくと分かりますように、古い帳簿などもあります。

この場所は、現在、あべのハルカスという日本で一番高いビルがあります。そのすぐ東側、わずか三〇〇メートルほどの所に大阪教区事務所があり、その屋根裏です。基本的には、教区事務所としてはほとんど見に行くことはありません。たまに古い信徒が調べてほしいとか、聖職者が調べてほしいとかたちで来る程度で、普段は簡単には上がれるのではなく、折りたたみ式の階段で上がって行くと見るという状態です。

それで、圧倒的に多くは会計帳簿とか、議決簿の複本とかが多いのですが、この資料を大阪教区としては、ぜひ桃山学院に移管してほしいという話ですが、すぐに「はい、分かりました」ということにはなりません。これから受け入れるための準備をやって、新たな覚書を交わした上で受け入れたいと思っています。

写真の五と六は同じ教区事務所ですが、これは外部に設置されたスチールの物置の中の史料です。上のほうは昔ながらのシステムのフアイリングに挟まれてあります。大きな箱にどんと入っているわけですが、写真六を見ていただくと分かりますように、私が見開きで大阪教区の教会と施設がある地図を見ているのですが、その奥にある箱を見てください。「桃山学院関係」と書いてあります。

この私が見開きで見ている写真六の地図というのが、大阪教区が五〇年史を作った時の地図ですが、四〇年前の地図、これをたくさん作ったらしいです。戦後の資料群で、桃山学院関係の段ボールに何が入っているのか分かりませんが、こういうかたちで記載して、移管の受け入れと、新たな学院史料の発掘も含めてやっていきたいと思っています。

ここには書かなかったのですが、同じ聖公会系の学校であります、大阪のプール学院の理事長兼学院院长の杉山修一氏が、つい最近、私どものほうで講演をされました。講演の後、プール学院と桃山学院史料室の一元化ができたらしいのという話がありました。史料の共有化とデータの共有化というのがありますが、今後、史料の共有化、あるいは史料の保存を含めて、同じ聖公会関係学校の中、あるいは教会との関係の中で、いろいろ考えていきたいと思っています。

これからの桃山学院史料室のあり方ということで、一つの参考になればと思います。

(にしぐち ただし・桃山学院史料室)

○小池 大濱先生、お願いします。

○大濱 今、桃山学院の話が出ましたが、聖公会は、日本のキリスト教会の中で最もよく記録資料を残して大事にしているアーカイブズの発想をもっている教会です。私はキリスト教史をやっているもので、いろいろな教会を見してきました。

私がアーカイブズに関わるきっかけは、日本のキリスト教関係の資料を調べている時、出合った宣教師の報告書の中に、「日本人は記録を残さない、だからその記録をきちんと残して、それを読んで、伝道方針や宣教戦略を立てなければならぬことを教えなければならぬ」との一文を目にしたことです。

これに出合った時、はっとしました。そして宣教師の日記、最近ではニコライ大司教の日記は全一〇巻で翻訳されていますが、それを見ると、本国政府から送られてきたところの伝道資金に関する金銭出納、誰に幾らやった、何に使った、どこに伝道したということが克明に書いてある。

要するに彼ら宣教師は、まさに記録に基づいて戦略を立て、伝道しているわけです。こういうものに出合った時、日本の記録管理とかアーカイブズ文化というのが何かと見えてきました。

そのような意味で言うと、この広島大学文書館というのは、創立の時に牟田（泰三）先生が学長でいらして、文部次官をされた木田（宏）さんと森戸さんの遺族の方と伊藤隆さんが来て、伊藤さんと私が基調講演をやりました。その時に日本のアーカイブズは歴史資料保存施設

とみなされているが、検証文化の器になるべきだというような話をしました。その時のシンポジウムの参加者はすくなかったです。それだけに今日はこれだけの方がいらっしゃっている。それは、広島大学文書館が学内で地歩を築き、根柢を作ってきたということで、大変うれしく思っています。

まず、今日の話を踏まえて言うと、アーカイブズ、文書館というのは、機関や組織の構成員にとって、当該組織の営みに関わる苦すぎる真理を読み取り、その組織の運営に能動的に関わって組織を活性化していく器になるのだというのが、小池さんが言いたかったものだと。そういう意味でアーカイブズはまさに検証の器です。

広島大学文書館は、このような意図のもとに組織アーカイブズを目指す中で、トータルアーカイブズへの道を目指すのですが、今までの日本のアーカイブズというのは、歴史資料の収集を第一義とすることによって、組織の記録を積み上げていく営みが非常に失われていた。本来、その歴史資料というのは、例えば毛利家の文書にしても、それは毛利家の家、要するに藩の統治の資料として残ったものが、単なる過去のものとしてみなされてきたところに問題があった。そういう意味でいけば、今、広島大学文書館が目指そうとしているのは、日本のアーカイブズにとって新しい一石を投じて、アーカイブズの世界に新しい知の世界を開くものです。

では、その意味で広島大学文書館の位置取りはどうかというと、文書館は大学にどのような寄与ができるかという経営戦略のもとで構想されているのだと。しかし、そういう文書館が組織にとって、例えば

自治体なら自治体にとって、どのように寄与し得るか、現に動いている政治に寄与し得るかといった発想での自治体アーカイブズはそんなに多くありません。

私は、長年それを言ってきましたが、この度、札幌市の公文書館はかなりそれに近いかたちで造れたと思っています。国立公文書館は本来それを目指すはずですが、かつて「公文書館法」ができた時に、その制定に関わった参議院の専門委員の方は、しよせん国立公文書館は倉庫でしかないという言い方で、その「公文書館法」の問題を指摘しています。おそらくそういう状況が、いまだに国立公文書館にはつきまといっている。

しかし、アーカイブズは機関や組織の墓標とか記念碑ではない、現に当該機関の組織を活性化していく、あるいは覚醒させていく、組織運営を能動的に行えるような、そういう意味でいえば行政利用に耐え得るような文書館が求められています。

それは大学文書館で言うならば、大学の経営戦略にどれだけ寄与し得るかということです。それを小池さんはシンクタンクと書いていますが、行き着くべきは、アーカイブズというのは、ある種のインテリジェンス的な性格を持つものなのです。しかし、日本においては、立憲国家を形成していくにあたり、ヨーロッパの持っている統治組織を非常に分節化して、必要なところを取捨選択して持つてくることによってできたのが日本の近代国家の作り方です。

ですから、アーカイブズの発想はないかということ、明治政府の頭官たちは、記録による統治という発想をかなり持っていますから、資

料を自分の手元に置いて、それを何人かの周りのブレインに読ませて、その中から戦略を立てていたというのが、伊藤（博文）や、山縣（有朋）の政治手法でした。アーカイブズがないのではなくて、そういう受け取り方をした。それが今、もう一度トータルに問い直されているのだろうと思います。

そういう意味で言えば、広島大学において大学の存立を支える精神的基盤になるのは何かというのが、先ほど言われていた森戸文庫だろうし、平和文庫だろうと思います。そして、そういうものをもとにして、今、広島大学の歴史とこれをされているようです。ただ、私は日本の大学が近年とみに自校史とかたちの講座を持っていることについては、ある部分、懸念しています。自分の大学が何年にできて、何年にこうなったという話ではなくて、本来そこでやるべきは大学原論なのではないでしょうか。

それに近いものを私の近所で見ると、酪農学園大学は酪農学園大学原論というのを全学共通科目で持っています。そして、酪農学園大学の健土健民というかたちでできた母体の中で、今の農業とどう切り結ぶかという問いを大学の歴史を読み直すなかで考えていこうとしているようです。

そうした意味で言えば、私は広島大学原論として、広島大学の根にある旧制の広島文理科大学・広島高等学校・師範学校等の流れがあることを確認していくなかで、何を社会に問いかけてきたかを読み解き、現在求められている課題を提示する。単に過去の歴史を回顧的に語るのではなく、このような歴史の問い質しをふまえ、大学を大学とする

のは何かを問う。昨今日本の大学は、即戦的な知を求めるのに急で、知の営みを支える原点に目を向けない。知を支えてきた古典学・人文学というか、哲学することが大学の学びを支えてきた。

そういう意味で言えば、まさに大学が大学として生き残るためには、哲学すること、哲学的な知がない限り駄目なわけです。このような問いかけをするために、広島大学原論において、広島大学を支えた創設時の哲学は何であったかと問い質し、それを世界の大学史の中に位置付けて、明日に発信して行くといった構想が望まれる。この思いが大学図書館のもので発信されていくと、大学図書館の存在価値が出てくると思う。

時間がありませんからもう一つというと、私はこう思うのですね。政治は現在の歴史であり、歴史は現在の政治を動かすものだ。しかし、そういう意味で日本の歴史学があるかという点、どうもそうではないところの問題があるようです。

それだけに、大学アーカイブズは大学の現在の運営というものを歴史として認識するとともに、その大学の運営が支えてきた歴史を現在の経営を動かす活力にしていく器になってほしい。

このような文脈の中で大学図書館を位置付けてみると、大学図書館というものの明日が出てくると思うんです。多くの場合、大学図書館の現状を見ると、いかに古いかということの顕示をしたがるのですね。古いかではなくて、現在いまそれが何かという視点で読みなおさない限り歴史は動かない。そういう意味において、私は歴史は大事だろうと思います。

そのために要るのは何かというと、江戸時代の儒者である荻生徂徠が「学問は歴史に極まり」と語り、「飛耳長目」と言っています。飛ぶ耳と長き目です。要するに、過去の見えない人たちの声を聞き取る耳、そして見えないものを思い描く想像力を身につけたとき、為政者は現実の政治を行いうるのだ。これは、米沢藩の家老に与えた手紙の中にあるわけですが、政治というのは想像の産物です。この想像力こそは、歴史を己の目で読み解き、現在を動かす政治を可能にするので。

大学図書館はそのような意味において、単に経営戦略のために補助的な資料を出すのではなくて、大学経営が、あるいは大学の今の改革というのが問題と感じれば、まさに高等教育機関が問われている課題を提示しうるのが大学図書館です。それは、国で言えば国立公文書館だろうと思います。そういう長期的な展望からアーカイブズを位置付けていくことが、これから一番大事なのではないでしょうか。今日の一〇年間の成果を聞きながら思いました。非常に荒っぽい話ですが、時間がきましたので、これで終わらせていただきます。

(おおはま てつや・筑波大学名誉教授)

○小池 具体的に討論に入る前に、フロアの方々からご質問いただいたことで、私がお答えできることはお答えし、また諸先生のほうにもお諮りしたいと思っております。

一つは、「学生の課外活動団体等の物資類の収集等に力を入れてください」というお話がありました。実際、文化連盟の資料等も頂いております。実は大学というのは、学生が重要な構成員です。私は、アーカイブズの価値の重要な部分を占めるのは学生関係の資料と考えています。

ですから、私どもとしては、学生の活動に関するものは積極的に集めておりますし、これからも集めていきたいと思っております。なによりも、学生生活というものを残していつてあげたいなど。私自身、校友会の設立に参画したのも、そういう背景がございます。

次に質問としまして、「担い手の養成・補充に関する計画はいかがでしょうか」ということです。正直言います、私どもの文書館はアルバイトの諸君にいろいろやってもらっています。私どものアルバイトは非常に優秀で、ある一定の年限を超えると、みんな就職してしまいます。

実際にアルバイトをした子は、梶川顧問のおかげで人間的に、なおかつ社会人としても成長して出ていきますので、その点ではすごく良いのですが、反面、熟練工はすぐになくなるという状況で、…熟練工がいなくなるという言い方はおかしいのですが、…更新性がありすぎてしまつて、なかなか養成も、補充もきかないというのが実態で困っています。何とかしたいなと思つてはいるのですが、それがある意味

で、教育の中でうまく組み合わせていくことができればと思つてはいます。

次に「常設展示スペースを作つていただきたい」というお話をいただきました。ありがとうございます。文書館の最大の課題の一つです。

それから、「広島市内にサテライトを設けてほしい」というご意見がありました。今後の大学改革の過程でなんとか、私が個人的に持っている計画はあります

次に、これは少しお話ししたいと思うのですが、「私立大学において、いわば学内政治の記録となる議事録文書が資料として蓄積され、公開の対象とされるまでには、どのような条件が必要でしょうか」と。そして、「そうした資料の収集・管理・活用は、大学にとってどのような意味をもつのでしょうか」というご質問があります。

まず、西口さんはどうにお考えですか。私立大学の議事録文書ですが。

○西口 教授会、あるいは職員会議に関する議事録ですが、現状の話をしますと、議事録の製本したものが学院史料室に回つてきます。それは、あくまで教授会記録として回つてくるわけで、教授会に配布された配布資料というものは学院史料室では所蔵していません。ですから、今は大学の庶務部のほうで、過去の全ての教授会議事録の原本と配布資料については保管しているという現状です。

今日は大学文書館の話ですので中高は参考のためにお話ししますが、中学・高等学校のほうは、職員会議および運営委員会の配布資料

は全て二部ずつ、半年ごとに回ってきます。それを製本して学院史料室のほうに保管しています。

ただし、閲覧については、教授会記録は製本して配布されているものですので、現在のところ、そういう特別な内容はないと考えられます。閲覧希望者があれば閲覧はできますが、誰が何を話したということまでは書いてありませんので、今のところ教授会記録についても問題はなと。

ただ、職員会議のほうは大学と反対で、配布資料は学院史料室に来ますが、職員会議事録は高校の教務部が持っているので、そこへ行かなければ閲覧ができないということです。

だから、学院史料室として閲覧が可能かどうかということであれば、受け入れたものについては可能であると。ただし、一方は議事録がない、一方は配布資料がないという状態が現状です。

○小池 大濱先生はいかがでしょうか。

○大濱 日本の会議には、全文議事録をとるという慣習がないようですね。事務方はとっているようだけれども、法的には議事要旨、エッセンスだけを議事録確認で回すというのが全体的なかたちです。

ですから、幾つかの公文書館をつくるのに参加したときに、まず言ったのは、委員会の全文議事録をとってくれと。札幌市の場合は、それをネットて全部公開しています。そういうことをすることによって、公文書館に興味がある人が見れば、どういふかたちであるような公文

書館ができたのか、その議論の本身が全部見られるようになってくる。行政的価値やアーカイブ的価値というようなもの、あるいは選別・移管をどう考えたかというのが全部見られるようになってくる。

私の関わった私立大学に行ってみても、議事録自体を配布しないのですね。ですから、私が長になった時にやりましたが、全文議事録を出すのは勘弁してくださいと、要旨だけで議事確認をする。どうもそういう文化が日本の記録文化、会議文化としてあるのではないでしょうか。

ただ、そういう意味でいえば、京都大学の図書館ができた時に、教授会記録が来ているかと聞いたら、来ているけれども法学部だけ来ない。なぜかという、あそこは血みどろのけんかをしている。瀧川事件などのことを言っているのですね。「来ていないんですよ」と言っていました。今、どうなっているかは知りません。その時はそういう状況でした。

ですから、京都大学の記録の取り方がどうなのかは分かりませんが、かなり克明なものを残しているところもある。ただし、一般的にはそれが表に出ないというのが一つのあり方だと思います。

これからの大学図書館というのは、例えば、今で言うなら、これからはまず学長権限が強くなればなるほど、その会議で何が議論されたかを残すようにしていくことが、大学の在り方を検証していく上で要るのだらうと思います。

そのことによって大学が開かれた組織であるし、そのことをいつでも検証できるということで、学長権限が肥大になればなるほど、その

肥大きに耐えうる学長が生まれるのだと思うのですが。自分のしたことがどう検証されるのかが見えない限り、暴走する学長が出てきて、それが大学を滅ぼすことにもなる。その意味で、会議などの記録をどう残していくかという、その初歩的なところを、もう一つ、大学文書館としてはいろいろなかたちで話していくことがいるのではないのでしょうか。

自治体で言えば、知事や市長の記録というのは残らない。例えば、沖縄県公文書館というのは大田(昌秀)知事の産物ですが、大田さんが関わった基地交渉の記録は何も残っていません。ですから、今の知事が基地交渉をするにしても、前の話というのは全然分らないで、「いろは」から始めるわけです。

つまり、自治体アーカイブズのとときに重要なのは、知事・市長などトップの記録をどうやって残すかという細かい規程を作らなければならぬ。ここまでしか作れないというのが札幌が作った規程ですが、そういう点では、記録を残すのはいいけど、どういう記録を残すかというのが、これからのアーカイブズの人たちが考えていく上で重要なことです。学校を含めて一般的にそう思います。

○小池 ありがとうございます。

今のお話ですが、記録として残していくということではいいと思います。国立大学法人は本当に駄目なほうだと思います。

公文書管理研修で高専の人たちと話をすると、高専の場合は、校長の権限が非常に強いんですね。ですから、校長の話は全て録音する、

そして場合によっては起こすということをやっているそうです。やはり国立大学の場合は、規模が大きいということもあって、トップダウンでありながらトップダウンではないようなところがあり、無責任になりやすいのではないかと思います。

今日は、うちの総務の方々もいらつしゃっています。ぜひ文書館も協力しますので、記録化していつてほしいと思います。ありがとうございます。

次に、大阪大学の昔さんからの質問ですが、「大学アーカイブズの業務と大学史編纂業務は本質的に異なるものだと考えている。七五年史を編纂することは大学文書館にとってどのような意義があるのか」というふうにご質問をいただきました。

大学文書館の仕事として年史を編纂することが本当の業務なのかというと、業務ではない。年史編纂業務というのは常にあるわけではなく、七五年なら七五年、一〇〇年なら一〇〇年というときに、本来、編纂業務は、中から外に出すというかたちでやっていくべきだと考えています。その意味で編纂業務は、大学文書館の中心業務というより、大学全体の一つの事業であると思います。その際に、文書館があれば、年史編纂業務の中核として関わるのは当然だと思いますが、大学文書館の中にとりよりは全体の中でという位置付けで編纂業務を考えていきたいと私は思っています。

それからもう一つ、これは質問ですが、「シンクタンク化が困難なのは人的な少なさのみに起因するのか。シンクタンク化に向けてどのような戦略をお持ちなのか」というご質問を頂きました。

広島大学でシンクタンク的な機能を持つていと言つても、大学経営企画室はたつた四人です。それから、高等教育研究開発センターにも人数がたくさんいますが、基本的に彼らは高等教育研究をやっているものであつて、大学のシンクタンクではありません。高等教育研究開発センターは、文科省の政策などを読み解いて、それを分析に回すという能力はあるでしょうし、また各国高等教育研究の専門家がいます。フランスの専門家とかアメリカの専門家がいらつしやいますし、教育社会学の専門家による分析能力もあるので、比較分析も可能という点でシンクタンク的な存在です。

問題なのは、広島大学図書館のシンクタンク化といった場合、人数も少なく、それだけに人をつけてほしいのですが、現状でやれる範囲ということになると、いわゆる政策的継承性ということですか。先代の牟田泰三学長先生の時にどんなことをやったのか。また、これまで、大学が地域や住民にいかなる約束をしてきたのか、ということも継承していくということです。例えば、広島大学の場合には、開放型大学という約束をしていて、門を作らない、塀を作らないという約束を地域の人たちとしています。なぜそういう約束をしているのかという話を致します。

あるいは跡地利用の時に東千田の校舎を残すにあつて、なぜこの校舎は残せたのかといった大学と広島市との約束。特にこの約束は、当館の顧問である平岡敬先生が市長の時の約束ですが、その約束を業務（事務）職員の方たちに教えています。そのようなことを含めて、政策的継承性や、地域等との約束を保持していく、そのようなことは、

現状でもできるものと思つています。

ただ今後、より公文書を活用してもらつてということから考えると、例えば、外務省の場合には調書というものを作ります。つまり、ある政策が出てきたら、その政策の継承性を確保するために、今までの交渉経緯や重要な資料を入れて冊子を作る。それを基盤にして、次の政策をやつていく、次の交渉をやつていく。そういった基盤に据えていく調書を作ります。

広島大学図書館としても、外務省の調書とまではいかないにしても、基本的な文書と、その文書ができた経緯に関する書類を含めた資料集の編纂をおこなえればよいと考えております。さらに、大学が学生たちと約束をしたことも含めて作ればと考えているところです。

大濱先生、いかがでしょうか。

○大濱 今の調書的なものを作るといふのは、まずやれば、最初にやることでしょね。そして、経営分析とかシンクタンク的なところや、インテリジェンス的なことを担う人間、人材というのは、今のところアーキビストの中にはいないですよ。

それに近いような専門員を抱えているのは国会図書館の立法調査部で、ここはそういう点では非常に優れた能力を持っているし、スタッフも多い。ですから、それに国の言う国立公文書館のアーキビストと称する専門員が対抗できるかという、対抗するノウハウが知識的にもまったくない。

また、日本のアーキビストを養成する大学がそういう発想を持つて

いるかという点、それはまったくないですね。そういう現状です。

ですから、ある意味で言えば、来たデータをきちんと調査して、必要などきに出せるようなものを作っていければいいと。

では、国はどうかというと、実は国のお役人、官僚たちは、必要なデータを自分たちで集めて、きちんと青表紙とかで持っているんですよ。例えば、従軍慰安婦問題が出たときに、それらに関する記録はきちんと彼らなりの活性化して、既に持っているかたちで対応しているわけです。

そういう人たちが、そういうものは本来はアーカイブズがきちんと担うものだというふうになればいいけれども、そこまでの力量は評価されていないというのが、日本のアーカイブズにおいても見られることです。

ですから、職員研修は非常に大事なんです。だいたい初任者研修の時には、ごくわずかな時間しかもらわないのですが、中級研修、上級研修の時にアーカイブズが出かけて行き、この政策はどうだというようなことを移管されてきた公文書等をもとに説いていけば、少しずつ役所文化というのは変わっていくかもしれない。そういうことから、まず始めなければいけないのが現状だろうと思います。

それともう一つは、小・中・高の先生たちに記録というものを利用することがどんなに大事かを伝える。例えば、小学校や中学・高校でも、クラス日誌を書かせるわけです。なぜクラス日誌を書くかという点、あのクラス日誌をもとにして担任はクラスの状況を探るし、そこに書かれている授業評価をもとに、その先生に伝えるわけでしょう。

だから、そういう意味で言えば、記録を活用しているのですよ。ですから、そういうところから学校の先生たちに記録の問題というのを説いていくことで、子どもたちは記録への目を持つわけです。しかし現在は文書館等のアーカイブズは遠い存在。

福岡共同公文書館は、周りの子どもたちの見学会をやって、その子どもたちが来て、文書なんて読めないで、こんな古いのがあるのかというかたちですが。もう一つは、やっている作業を見て感激して帰りますね。あんな汚いものを、よく丁寧に見ているとか。

要するに、「あつ」とするようなことをしないと子どもたちは目を開かないわけです。授業というのは「はつ」として、「あつ」とさせて、面白いなと思わせて、それがどこかに残れば、いつの日かまた思い出して、大人になったときにアーカイブズというのを思い出すわけです。そういう作業がこれから要るのだらうと思います。文書館等は日常性から距離がありすぎる。

ヨーロッパのほうは、記録に基づく検証というのは体に染み込んでいるようです。だいたいキリスト教自体が歴史の宗教だし、聖書の中には、どこの記録を、何々王の時の記録を見てください、本来こうやっているから、私たちのこれは正しいんだなんて平気で書いているわけだから。

ですから、そういうことから日本の現状を考え、変えていくほかに、いというのが現状です。大学もそうだと思う。その点で広島大学がいろいろな研修をしてきているのは大変いいことなのです。しかも、大学に限定せず地域連合でやっているところを国のほうが支援するシ

システムを作っていくことが大事なのだろうと思います。

○小池 どうもありがとうございました。

研修に関しては、広島大学の総務部長として文書館を随分と後援していただいた日向野隆司氏が国立大学協会に居られたときに、研修予算を付けてくれました。非常にうれしかったです。ただ、その後、予算が削られてしまって、今日に至っているのは残念なことだと思っております。

それでも、今、大学間の公文書管理研修については、広島大学において他大学の方も含めて、外に開くかたちで進めております。今後、いろいろなかたちで進めていくことができればいいと思いますし、これに関しては本当に国のほうでもご支援いただければとも思っております。

その次に、今のお話に沿ったかたちの質問が一つあります。文書管理理論とか大学文書管理演習というのを授業で展開するのですが、「公文書管理の担い手を如何に育成とするのか」ということがあります。どういうふうな教育がいいのかということだと思います。

実は今、大学のアーキビスト養成は三つあります。一つは学習院大学、もう一つは筑波大学、そして九州大学です。私見を言わせていただくと、うちのゼミ生でアーキビストになりたい学生が一人いて、今年行かせたのは筑波大です。

その際、学生とも相談したのですが、学習院の場合には、歴史家の補助の役割を担う人材育成という感じででしょうか。ドキュメンタリス

トの養成が主のように感じました。それから、九州大学は、MLA連携と言ってミュージアムとライブラリーとアーカイブズを混然一体化したという一つの動きに対応しています。私は、この動きに反対なのは。予算面で、文書館は、図書館等に太刀打ちが出来ません。そもそも設置根拠となる法も違います。そういうことから、このMLA提携を前提にする、使い手のとつての情報という考え方は、実は麗しいように見え、管理という点では、良いものだとは思っていません。

そこで、情報分析や情報収集という概念から、大濱先生がおっしゃったインテリジェンス的な要素ということを踏まえて、筑波が一番いいかなと思つた次第です。

今後、文書管理演習、文書管理論を総合科学部で開講しますが、これは新聞とかいろいろなものを使いながら情報解析力を上げていくものとしたいと考えています。そして、それを分析していく能力を涵養して、最終的に論文を書いてもらうというかたちの講義なり、演習にしようと考えている段階です。

ですから、残念ながら、私のゼミ生からアーキビストが出るかという、アーキビストになるには、亜流の私だから余計によくないのかもしれないませんが、学部の授業ですので、なかなかそこまでいくとは思っておりません。

その上で、次に質問ですが、これは大濱先生に聞いたほうが良いと思うものがたくさんございます。

一つは、「国立公文書館等への移管後、目録整理を一年で行うことにしているが、どう考えるか」と。つまり、いわゆる公文書館に移管

するのは一年でということになっているのですが、時間が必要なのではないかと質問がありました。大濱先生はいかがお考えですか。

○大濱 それは時間が必要です。ただ、時間は自由にやりなさいと言ったら、今度は目録ができなくなると思うので、一応、菌止めとして一年ぐらいと言っているけれども、それがとても負担になっていると思います。だから結局、どのぐらい中身を読み込んで目録にしていくなかというところが、目録を取るところの難しさではないでしょうか。

先ほどのアーキビストの問題で言えば、私はアーキビストというのは机の上で養成されるとは思わないのです。経験知の積み重ねです。だから、行政学とか法制史とか法律学とかを学んだ人が、各組織の営みを経験的なたちの中で積み重ねていき、初めて育ってくるのだと思います。そのために基礎的なものとして、確かにヨーロッパで言えば、紋章学とか何かというのは要るでしょうけれども、そういう部分の問題を考えなければならぬと思います。

そういう点でいうと、非常に一時期、今でもはやっているのかな、移管選別論とか、何とか論というのをやりますが、ああいうものは本当に現場では使えないと思います。ですから、もう少し考えたほうがいいと思う。

だから、筑波大学にできるというのは聞きましたが、顔を見ると、あの連中ではできるのかなと思っただけですね。小池さんが教え子を行かせたそうですが、筑波で教えられたことを自分の目で問い質すことからはじめればよいのでは。

○小池 ありがとうございます。

次に公文書管理と情報管理の関係ですね。これも大濱先生、私がまずお話をしてからと思いますが、大学全体の情報管理と公文書管理との関係性ですね。これはやはり難しい。

広島大学は財務・総務室があつて、そこで情報管理を一元的にやらなければいけません。その一元的な管理の中で、公文書だけは一元的な管理は文書館ですが、全体の情報管理の一つにしかすぎないわけです。そういうかたちの中で「情報公開法」との関係、「公文書管理法」との境界線というのは、これからたくさん出てくると思います。その線引きがなかなか難しいし、ファジーなところもたくさんあるだろうと思います。

そのことに関しては、今の段階では四月一日から公文書管理の統一的管理が始まったばかりですので、…担当は公文書室長の村上ですが…、これから相当経験知を積んでいくのではないかと考えております。

私としても、現場で相談をしながら、経験則に基づくかたちになっていくのだろうと思っております。それをできる限り蓄積し、そして研修などを通して公開し、多くの大学文書館の人たちや大学の業務組織の人たちと共有できればと考えているしだいです。

大濱先生はいかがですか。

○大濱 組織の中においては、現に動いている組織の情報で、要するに組織内にもっていないなければならないものはたくさんあると思います。だから、やはり公文書館の側も、その組織のその部分は大事にし

なければならぬ。その中においての共同関係を築いていけるか否かということが、公文書館に最終的にその記録が来るかどうかという問題になると思うのですね。

ですから、先ほど加藤館長も少し触れましたが、この前の「特定秘密保護法」の議論の時に、私が一番残念というか、「ああ、そんなものなのかな」と思ったのは、実はあの中で国立公文書館というのはいつも出てこない。本来、議会であんなものを作る場合には、最終的には国立公文書館が公開なり審査なりをやるように国立公文書館を強化していくというような意見でもあれば、日本のアーカイブズの在り方がもう一歩動いたのですが、全く無視されていた。

しかも、別個な委員会の話になるし、一方では、あんな秘密情報を作るのは良くない、良くないと言うわけですが、どの家にも秘密はあるし、どこにも重要なものはあるわけだから、その秘密情報をどのように管理し、第三者的に管理し、公開するかを問い、国立公文書館と何が議論されたらと思ったのですが、そのような問いかけすらない。

国会図書館ができた時に金森徳次郎館長は、立法・司法・行政に対して「国会図書館は第四権だ」と言ったんですね。それと同じ、国立公文書館は第四権だという議論が、あの時出てくれば、もう少し面白かったと思うのですが、誰も言ってくれない。そこに、ある意味でいうと、日本の国立公文書館の置かれた状況があるのかなと思った次第。逆に言うとアーカイブズの人たちもこの問題には触れないで、「特定秘密保護法」ができるとどれだけひどい目に遭うかということしか

言わないから、おかしな議論になる。

情報の問題もそうです。その組織が持っている情報で、今出せないけどあるというのなら、その情報というのは、あるものを共有しながらも、きちんと公文書館のほうがそれを守ってあげることによって、ある段階の時に検証できるようにしていくという発想を取るべきではないでしょうか。

○小池 大濱先生のご意見に私も大賛成でありまして、現用記録まで管理するということは、まさしくそういうことになっていきます。

文書館にとつて一番うれしかったのは、私はたばこを吸うのですが、喫煙室で会ったことのない事務の方が文書館について、「文書館が自分たちの作った資料を残してくれるんだよ」と話をしてくれたんですね。それで、「館長がここにいます」と紹介されて、たばこを吸いながら「館長の小池です」なんて挨拶をしたのですが、その時ほどうれしかったことはありません。

また、その文書館を作っていく過程の中では、現用・非現用という概念では入らない文書を文書館はたくさん持っています。実は期限内なのですが、国立大学法人化過程の資料も全て、基本的なものほうが管理しているのです。これは一〇年保存ですが、一〇年保存の前に三年ぐらいで移管している。そして実際には公開しています。そのように、いわゆる業務組織との合意形成ができていければ、それは問題がないことなのです。

なおかつ、これは見せてくれるなというものもたくさんあります。

例えば、管財関係の資料とか裁判関係ですね。そういうものは個人情報も入りますし、いろいろなことがあって公開できないものもあります。それも現用の時期ですが、文書館のほうが管理もいいですし、誰でも入れるという場所に置いてあるわけではないので、そういうところで管理してくれといつて、期限内でも預かっているものもあります。

そういうことを通して、実は特定秘密もそうですが、機関アーカイブズというのは秘密を共有していく過程も当然あります。その部分は秘密を共有しなければならない。ヨーロッパでは、アーキビスト養成はスパイ養成ですから、それと同じように約束は守らなければならない。

しかし、特定というかたちでうちにあれば、いつか公開できるということでは国民には担保できるのではないかと。単に使わなくなったから持っているのではなくて、まさしく重要だから持っているというかたちで、今後も資料を持っていきたいと思っています。

次に、今日の質問の最後ですが、「国立公文書館等の内閣総理大臣指定をどう考えるか」ということです。

ここで国立大学の方には特に言いたいのですが、国立大学の場合、政令指定機関になることは大きな意味を持っていますね。政令化したというのは、大学内における地位向上ということでは非常に役に立ちました。これでつぶされないなと思っただけです。

その点では良かったのですが、実際には指定を受ける過程は異様に大変でした。まず、現実的に非常に厳しい要件がたくさんあります。

国立大学は、広島大学も含めて予算面で厳しい状況にあります。予算

面で潤沢な大学は、例えば東大とか京大ぐらい、一部です。その意味でも、設置していただいたことは、とてもありがたかったです。

牟田先生は小さく産んで大きく育てるというお話をよくされてきました。産んでいただいただけで本当にありがたかった。実際にそのような中で、大学が一部局だけに、がんとお金を付けるわけでは当然ありません。ですから、要件が非現実的に厳しい。

例えば、全ての部屋にガスの消火施設をつくらなければいけないとか、煙蒸施設を作れとか。都心の大学が煙蒸施設なんか持ったら、周りの人たちから何を言われるか分からないわけです。ですから、常設的な煙蒸施設を作れとか、そういう非現実的なこともたくさんありました。

それを私どもとしては、例えば煙蒸の代わりに冷蔵庫を設置して煙蒸と同じような殺虫効果を与えるとか、ガスの代わりに一九、八〇〇円の二酸化炭素の消化器を設置するとかといった読み替えをして、それを総務省から来た担当の方とご相談して、合意を取らせていただいで何とかできたということです。

現実的には、結構無意味なもの、あるいは現実的には厳しいものがあると私は考えています。

ただ、政令指定機関になって良かったなと思うことは多々あります。ただ、これは国立公文書館の立場から見ると、また違った考え方になるでしょう。大濱先生はいかがにお考えでしょうか。別に国立公文書館を代表してと言っているわけではありませんが。

○大濱 要するに認定するところが、それぞれの組織のかたちに応じてきちんと認めていくようにするのか、こういう原則があるから原則に当てはめようとするのかというのは違うと思うのですね。日本の場合は原則があつて、ある枠があつて、その枠に当てはまらないと拒否するということが非常に強いわけです。

そういう意味で言えば、例えば理化学研究所には理化学研究所の一つの枠があるだろうし、要するにアーカイブズの作り方がそれぞれ違うと思うんです。だから、その辺のところをどのように理解して、なるべく連携することによって地位を上げて、組織内において発言できるようにするという発想が私は大事だと思います。

どうもそうではなくて、ある枠があり、その枠を審査する連中がアーカイブズを知っているかという、顔ぶれを見ると本当に危ないと思う連中がいますから。あまり言えませんが本場にそう思っていますね。しかも政治史とか日本近代史の研究者だから委員にしたようですが、研究者の目線で見れないのはお粗末ですよ。そんな審査結果がひとり歩きますから現場は困るのです。

要するにアーカイブの知識というのは、一般的にその程度のものでしょう。その辺から突破していかなければならないから、ものすごく関係者の方たちは苦勞したし、大阪大学の菅さんも苦勞したんだろうと思います。その器がどうなのかという、その成り立ちを見て、これはアーカイブズとしての成長性と効率性があるかという判断を本来はしていくものだろうと思っています。

○小池 ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間も押し迫ってきましたので、私のほうからお三方のご報告についてまとめさせていただきますと思います。

まず武田先生、武田先生からは文書館がトータルアーカイブズとしての歩みだったと評価していただきました。その中で私が特に勉強になったのは、調査文化という概念です。つまり調査文化という概念があったものが、実はなくなつて、昨今は検証文化になつている。そのようななかで、調査文化というものを重要視しながら、もう一度アーカイブズのあり方も再構築できるのではないかというお話がありました。これは非常に参考になりました。

次に西口さんからの報告ですが、西口さんは、いろいろなことをよく知っておられる。私になくて西口さんにあるものは何かというと、文化ですね。文化的学問に対する広がり、観点というのが、西口さんは非常に立派なものがありなつて、それを学院資料室というかたちで集約してこられた。大学ならではの文化的な要素、それからキリスト教ならではの文化的な要素という点がとても参考になりました。

広島大学の場合にも、文化がないかというところではなくて、初代学長からの理念もありますし、平和という文化もあるはずですが、それが必ずしも結実していないし、まともでもない状況にある中で、できれば西口さんの歩みを参考に、私どもとしては文化的なものに昇華させるという営みとしても精進していきたいと思っています。

そして、大濱先生の能動的に組織を活性化させることができる組織というご意見については、本当はそのようなかたちにしていきたいと

思います。また、大学史とかたちではなくて、大学原論とかたちで、これは学問的な広がりを非常に持たせる意味合いとして大学原論という概念があるのだと学ばせていただきました。

本当に千里の道も一歩からということで、最終的にはそのようになりたいと思いますが、組織の下支えをするというようなことが、まず広島大学文書館としてはできるのかなと考えているしだと思います。

私としても、先生が言われた能動的に活性化しうる組織というような部分を、今後の一〇年ぐらいのスパンで目標としていくためには何が必要なのかということも含めて、戦略を組み立てていきたいと思っています。

お三方の先生方には、本当に今日はありがとうございました。

○大濱 小池さんがいわないから私が言いたいの、私は広島大学文書館の外部評価を二度やったのですが、先ほど言われたスタッフの人数からいって、ここでやっている仕事量というのはものすごい量ですね。それは、ほかの大学のアーカイブズや自治体のアーカイブズなどを見ても、広島大学文書館員が毎年上げている成果をみると、その数倍いや数十倍の仕事をこなしているわけです。

ですから、過労死しなければいいけどというのが私の思いで、大学執行部にお願ひしたいのは、十分その辺は気を付けてあげてください。公文書室が独立したそうですが、公文書室というのは常時移管文書が来るわけです。そして、かなりの年限をかけて目録作成もしなければならぬ。大変ですよ。担当者が死ななければいいというのは、

私がいつも外部評価をする時に言うことなのです。その辺だけは、どうぞ無理なさらぬように、時にはケセラセラでもいいんだということとを理解して支えてあげてください。

○小池 本当にありがとうございました。

それでは、パネルディスカッションをこれにてお開きとさせていただきます。ありがとうございます。